

## 第14回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議 事 内 容

14:00 開会

#### (会長)

みなさん、ご苦労様でございます。

本日は大変ご多用のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、新たに委嘱状を交付させていただきました委員の皆様には、これからどうかひとつ、よろしくお願いいたします。

さて、この協議会も第14回目を開催する運びとなりました。バス事業者様、後志総合振興局様、北海道運輸局様、また千葉先生におかれましては遠路からお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日までご出席いただいております各委員の皆様におかれましては、日頃から本町のまちづくりに多大なお力添え、ご理解をいただき、心よりお礼申し上げます。

昨年10月、皆様のご協力のもと、いわない循環バス ノッタラインが運行を開始しました。運行開始後、およそ9ヶ月が経過しますが、運行当初から予想を上回る利用が続いており、順調に進んでいるものと考えております。

今後につきましても関係各所との連携を密にし、安全安心な移動手段の確保のみならず、公共交通を核とした地域の活性化に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方よりいっそうのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

本日の協議会では、今年10月以降のいわない循環バス ノッタラインの運行内容等を示した計画と、町内における介護タクシーの導入促進のための計画についてご説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間となっておりますけれども、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。それではここで、議事に入る前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。配布物といたしまして、まずは会議次第を表紙といたしました議案です。こちらは8ページのものとなっております。つぎに、配席図。次に、出席者名簿。4つ目に、平成28年度いわない循環バス利用状況、こちらもカラー1枚ものとなっております。

次に、地域内フィーダー系統確保維持計画、これは両面印刷5枚物となっております。

最後に、ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業計画、こちらも両面印刷で2枚物となっております。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

では、さっそくですが議事の方へ入って参りたいと思います。

会議次第の3からは、議長であります猪口会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

**(会長)**

それでは、議事に入る前に本日の協議会ですけれども、全議員26名中2名の方が欠席、また3名の方が代理出席をいただいております、24名の出席をいただいておりますことをまずご報告させていただきます。

それでは、会議次第の3、報告事項に入ります。

報告第1号、岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更について、報告第2号、第13回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について、報告第3号、平成28年度事業報告について、報告第4号、平成28年度会計決算及び監査報告について、4件になりますけれども一括して事務局の方から報告をお願いします。

**(事務局長)**

私の方からご報告させていただきます。座ってご報告させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

報告第1号は、岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更についてでございます。さきほど、会長より委嘱状の交付がございましたが、改めてご紹介させていただきます。

まず、道路管理者・国道を管理しております国土交通省北海道開発局小樽開発建設部岩内道路事務所、蛭川所長でございます。

**(委員)**

蛭川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**(事務局長)**

続きまして、学校関係で岩内町小中学校校長会、中田会長でございます。

**(委員)**

中田です。よろしく願いいたします。

**(事務局長)**

同じく学校関係で岩内町PTA連合会、枝元会長です。

**(委員)**

枝元です。よろしく願いいたします。

**(事務局長)**

地域住民または利用者の代表で岩内町身体障害者福祉協会、青山会長です。

(委員)

青山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局長)

最後に、北海道の機関で北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課矢野課長ですが、本日は所用により、北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課堀主査が代理出席しております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告の第2号をご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

報告第2号は、第13回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてでございます。

第13回目となる協議会は、平成29年1月30日月曜日に、書面にて開催させていただきました。この協議会の議題におきましては、議案第1号回数券の販売について、皆様よりご承認をいただき、併せまして特典の付与や価格の見直し、販売場所の追加等についてご意見を頂戴しているところでございます。

意見要望は、記載のとおりでございますが、こちらに対する回答について、この場をお借り致しましてご説明させていただきたいと思ひます。

まず、特典の付与や販売価格の見直し等についてでございますが、現在、商店街連合会と連携いたしまして回数券の購入者に対し、地元商店街が発行しております「たら丸ポイントカード」へのポイントの付与を行っております。

このポイントの付与に合わせまして、さらに別の特典を付与するですとか、もしくは回数券の価格を安くするという方法もございますが、公正な競争の確保ですとか民間の事業者の不利な競争を強られる恐れ等を勘案致しまして、ポイントカードへのポイントの付与、また特典の上乗せというのはせず、通常の特典という風にしております。

次に販売場所の追加でございますが、現在、回数券の販売は岩内バスターミナル、また、商店街にあるいわない楽座の2カ所にて取り扱っております。町といたしましては、公共交通を活用した商店街のにぎわい作りを推進するため、利用者の方には、いわない楽座を含めました商店街に足を運んでいただきたいと考えておりますので、販売場所を現在の2カ所に選定させていただいている所でございます。

次に、報告第3号を説明いたしますので3ページをご覧ください。

報告の第3号は、平成28年度事業報告についてであります。平成28年度に開催した協議会は、第11回から第13回の3回でございます。日時、議事内容につきましては記載のとおりでございます。

また、いわない循環バス ノッタラインの運行事業については、昨年10月の運行開始以降、多くの方にご利用いただいております。詳しくご説明させていただきますので、別添の資料の1、カラーの1枚ものをご覧ください。

こちらの資料は、昨年10月運行の開始から今年の3月までの利用状況をまとめたものとなっております。それぞれの各月ごとの利用者数を示したものと、1便から8便の便ごとの利用者数をまとめております。一番上の数字の所ですが、10月から3月までの間で

黄色い横線を引いてある所は、利用者数は合計で乗車人員16,230人で、うち大人の方が13,237人、子供が483人、障がい者の方が2,510人となっております。

運行開始以降、利用者数は増加いたしまして、1月に一度若干減少しておりますが、全体としては増加傾向が続いております。1月は年末年始、また2月は日数が暦の関係で28日しか無かったため他の月と比べると利用者数が少なくなっております。

なお、運賃収入における端数が少し出ておりますが、運賃の入れ間違いが原因で生じているものでございます。

また、下の数字の所を便別で見ますと、各月とも9時出発の2便が最も利用が多く、次いで3便、4便の順となっております。

傾向といたしましては、一日のうち午前利用が集中している状況にあります。

本編の資料の方に戻っていただきまして、4ページ、報告第4号をお開き願います。

報告第4号は、平成28年度会計決算及び監査報告についてであります。

岩内町地域公共交通活性化協議会財務規程第9条に基づき、平成28年度当協議会の歳入歳出決算の承認を求めるものであります。

はじめに、歳入の収入済額を説明させていただきます。1款負担金1項1目負担金で岩内町からの負担金として471,515円でございます。2款の補助金と3款の繰越金はありません。4款諸収入1項1目諸収入で預金利息が1円。歳入合計といたしましては471,516円であります。

次に、歳出の支出済額をご説明いたします。1款運営費1項1目会議費でアドバイザーへの謝礼、また会議の飲料水購入で51,088円、2項1目事務費で事務局の旅費謝礼の振込手数料として54,716円、2款事業費1項1目事業費で、運行の開始に伴う広報等の印刷製本費で367,254円。また、バスの乗り方教室の開催に係るバスの借上料といたしまして25,000円。その他としましては、停留所の整備に係る消耗品、また、バスの愛称選考に係る応募者への景品等で13,458円、合計405,712円でございます。3款予備費支出はありません。歳出合計といたしましては471,516円の支出となっております。従いまして歳入歳出同額の471,516円で平成29年度会計への繰越金は0円となっております。

次に5ページをご覧ください。

6月15日、本間監事、また福嶋監事立ち会いのもと、会計監査を実施させていただいており、同日6月15日付けで協議会の会長宛に適正かつ正確に処理されている旨の報告書をいただいております。

以上で、報告第1号から第4号までの報告を終わります。

#### (会長)

ただいま、報告第1号から報告第4号までの4点、事務局から報告がございました。これらについて何かご質問等ございますでしょうか。

(全体)

～なし～

(会長)

よろしいですか。質疑等ないようですので報告第1号から報告第4号までについては、承認されたということによろしいでしょうか。

(全体)

～異議なし～

(会長)

それでは、報告第1号から第4号まで承認されました。

次に、会議次第の4、議題に入ります。

まず、**議案第1号**、平成29年度協議会予算案について事務局から説明してください。

(事務局長)

6ページでございます。**議案第1号**は、平成29年度協議会予算案についてでございます。岩内町地域公共交通活性化協議会財務規程第2条の規定に基づきまして次のとおり提案させていただきます。

最初に歳入をご説明いたします。1款負担金1項1目負担金は岩内町からの負担金237,000円の計上でございます。2款補助金及び3款繰越金については予算計上なし。4款諸収入につきましては、1項1目諸収入で預金利息1,000円の計上となります。

合計いたしまして238,000円でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

1款運営費1項1目会議費はアドバイザーへの謝礼。また、会議の飲料水購入として85,000円の計上。2項1目事務費で、事務局の旅費や振込手数料等として88,000円の計上。2款事業費1項1目事業費でバスの運行等に伴い生じる消耗品、また、回数券購入特典のたら丸ポイントカードの負担金等として62,000円の計上。3款予備費1項1目予備費で1,000円の計上。歳入歳出とも238,000円の計上でございます。以上で説明を終わります。

(会長)

ただいま、**議案第1号**平成29年度協議会予算案についての説明でございました。ご質問等ございますでしょうか。

(全体)

～なし～

(会長)

よろしいですか。質疑等ないようですので議案第1号は承認ということで異議ございませんか。

(全体)

～異議なし～

(会長)

はい、それでは異議がないということですので議案第1号は承認されました。

次に議案第2号平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画案について事務局より説明をお願いします。

(事務局長)

7ページになります。議案第2号は平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画案について提案するものでございます。この計画につきましては、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金を受けるために計画を毎年策定するものであります。国土交通省北海道運輸局に毎年提出しなければならないものとなっております。別添の資料2に基づきましてご説明させていただきますので、別添の資料2、10ページものの資料をご覧ください。

平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画案でございます。

まず、こちらの計画の策定年月日といたしましては、本日の協議会の開催日、平成29年6月26日とさせていただきます。まず1番は地域公共交通確保維持改善事業に係る目的と必要性について記載しております。要点といたしましては、下から5行目、今後もさらなる高齢化が進展するなか、町内における公共交通の必要性は高まることが考えられ、また公共交通を軸としたまちづくりによる地域活性化等を行う上でもコミュニティバスを含めた公共交通の確保が不可欠であります。

本計画は、住民ニーズに合った新たな交通サービスの提供と、公共交通の利用拡大を行うことで町民の皆様がより安全で安心な暮らしを実現するための交通環境の確保を目指すものであります。

続きまして2番。地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標、また効果についてでございます。(1)番の事業の目標といたしましては、通院や買い物などの生活面での利便性を確保するとともに、また商店街などと連携しまして地域の活性化に資する公共交通を確保し、併せて広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに誰もが安心して利用できるよう努め、着実なバス利用の定着を目指しております。

一日あたりの利用者数を目標といたしまして70人以上の利用者数、年間にしますと25,000人を目標としております。

(2)番、事業の効果でございますが、こちらは自家用車を持たない、また利用できない高齢者等の交通弱者の通院や買い物等における利便性が確保され、外出機会の促進が図ら

れる。そのうえで商店街などと連携することにより地域の活性化に繋げ幹線交通とフィーダー交通の連携を強化することにより、公共交通全体における利用拡大も伺えるものと効果を考えております。

続きまして、項目の3番。目標を達成するために行う事業及びその実施主体についてでございます。目標達成の事業といたしましては3つあります。まず岩内町地域公共交通網形成計画に記載しております路線バスと観光情報等をまとめた「バス利用まるごとガイド」の作成。また、町内会や各団体へのバスの乗り方教室の開催。また、現在実施しております回数券購入者への商店街たら丸ポイントカードへのポイント付与などを引き続き行ってまいります。

なお、事業の実施主体につきましては括弧書きに書いてあるとおりであります。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

項目の4番、こちらは地域公共交通確保維持事業費より、運行を確保維持する運行系統の概要及び運行予定者であります。岩内町のコミュニティバスの事業概要につきましては、現在運行している事業内容から変更はございませんが、改めましてここでご説明をさせていただきます。

①番の運行エリアにつきましては岩内町内といたしまして、②番の運行ルートにつきましては後ほどご説明させていただきます。また③番の運行日は月曜日から日曜日、また祝日も運行しております、ただし1月1日は運休。日曜日、12月31日、1月2、3日は別のダイヤとしてございます。

時刻表につきましても後ほどご説明させていただきます。

⑤番の運賃につきましては、大人の方から150円、小学生以下、障害者手帳を保有しているいらっしゃる方、またその介助者の方は1名を無料としております。

⑥番の運行事業者であります、不特定多数の住民を乗せるため、乗合バスの認可が必要となることから、昨年度、乗合バスの事業認可を持っている中央バス、ニセコバスと協議した結果、岩内地域の営業路線を主に担うニセコバスに決定し、バスの運行をさせていただいている所でございます。

8ページをご覧ください。カラーで書いてありますが、いわない循環バス ノッタライの運行ルート図でございます。こちらは、岩内町コミュニティバスのルート図、岩内バスターミナルを起点、また終点といたしまして主に利用者の多い団地ですとか町内の主要な施設などを経由するルートとしてございます。

同じく資料の9ページをご覧ください。こちらの方は時刻表でございますが、基本としましては1日8便とし、始発が7時30分、最終便は17時45分からと設定しております。1便あたり1時間20分、町内を循環する形となっております。また、この時刻表の一番下に赤字で記載しておりますが1月1日は全便運休、日曜日と年末年始は1便と8便を減便いたしまして6便で運行しております。

本編の2ページにお戻り願います。

項目5番の地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者でございます。事業費につきましては、燃料の使用量、燃料単価の変動、運行収入等で変動もございますが、1年間を通じての人員費、運行管理費、運行整備費などの事業費から国の補助金と運賃収入を差し引いた差額分を岩内町が負担しているものであります。

6番の補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称ですがニセコバス株式会社となります。

項目の7番から9番までは該当がございません。10番の地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要でございますが、別表の表5になりますので6ページをお願いします。

6ページが地域の概要でございますが、人口集中地区以外を2,770人とし、交通不便地域の人口を13,040人としております。こちらは平成27年の国勢調査の確定値を使用しております。

また、人口の交通不便地域の内訳につきましては全地域になりますので過疎地域の措置法と連動しているものでございます。

最後に、表の一番下に国庫補助の上限額算定という項目がございますが、国で定めた算定方式で計算をいたしますと、国庫補助金は上限額が4,356,000円となるものであります。

本編の3ページにお戻り願います。

3ページ一番上、項目の11番。車両の取得に係る目的・必要性でございます。

町では、平成30年6月に新しい車両の導入を予定しております。車両の種類といたしましてはノンステップバスという床が低いバリアフリー設計で、身体が不自由な方でも利用のしやすい種類のバスとなっております。

現在、いわない循環バス ノッタラインで運行している車両は老朽化が進んでいることと、また乗降口が高い設計となっていることから町といたしましては、整備費用の削減を図るとともに、さらに利便性の高い環境を整備していくためにも、新しい車両、代替車両を導入する必要があると考えているところでございます。

続きまして12番、車両の取得に係る定量的な目標や効果の設定でございます。

(1)番、事業の目標といたしましては、バリアフリー対応車両を導入し、より利便性の高いバスとなることから障がい者の方の利用者を前年比110%以上にする事と、アンケート調査等における利用者の満足度指数を80%以上にする事を目標と設定してございます。

(2)の事業の効果につきましては、車両の整備費等が軽減されることや利用環境が改善されることによって高齢者や障がい者の方のみならず、一般の利用者の方も増加することが期待され、バス事業の維持活性化が伺えるものと考えてございます。

続きまして13番、車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者であります。7ページをご覧ください。

7ページの表8、車両の取得計画の概要でございますが、車両の取得、新しい車両の取得といたしましては岩内町が行いまして、貸与を受ける事業者名として、現在バスを運行しているニセコバス株式会社が車両を使用する形となります。バスを使用する路線といたしましては、現在のコミュニティバスの路線であり車両の種別はノンステップ型のスロープ付きのバスでございます。運転席込みの32人乗りのバスとなっております。導入時期

といたしましては、平成30年の6月を予定しており、費用については車両購入費から国の補助金を差し引いた差額分を岩内町が負担するものでございます。

3ページに戻ります。

14番の老朽更新の代替による費用の削減等による収支の改善に係る計画であります。車両の代替による費用削減等の内容につきましては、燃費の向上また修繕費の削減、車両整備の効率化による人件費の削減等が図られるものと考えております。

また、代替車両を活用した利用の促進策といたしましては、利用者のニーズに合わせたダイヤ・ルートの見直し。また、車内を活用した各種町の情報提供、利便性向上に伴う広報の周知・出前説明会の開催などを計画しているものであります。

続きまして項目15番。協議会の開催状況と主な議論であります。こちらは直近2年以内の開催状況を記載することとなっておりますので、平成27年5月25日開催の第6回協議会から、開催状況を次のページの中段まで記載してございます。4ページをご覧ください。

項目16番、利用者等の意見の反映状況でございます。こちらは各種団体、利用者等から構成しております本活性化協議会にこちらの計画を諮り作成しております。こちらの会議でのご意見等につきましても計画に反映させていきたいと考えております。なお、本計画の内容につきましては、北海道運輸局へ提出する際に細かな修正等が生じる場合がございますのであらかじめご了承をお願いいたします。以上でございます。

#### (会長)

議案第2号、平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画案についての説明でございました。ご質問等ありましたら遠慮なくお願いいたします。

#### (委員)

新型車両ですけども、ノンステップ型スロープ付きとなっておりますけれども、車いすの方も利用できるということなんでしょうか。

#### (事務局)

運転手がスロープを付けるかたちにはなります。車両の形としては、車いすの方が乗れる広さもありますので車両としては対応が可能です。車両としてはそういうことが考えられる所ではございますが、停留所はいろんなところに設置されてございます。歩道との段差の関係ですとか、車いすの方が利用されるとなれば検証して考えていかなければならないと考えてございます。

#### (委員)

もう一点ですけど、これはドライバーが全部やるということですか。車いすの固定もドライバーが全部やる。時間のロスとかは何か考えてますか。

**(事務局)**

全てドライバーがやって、場合によって時間がかかることも考えております。町内では介護保険でのサービス事業者ですとか、そういった所もございますので、また冬場の問題もございますので、実際にノッタラインを車いすの方が利用されるとなると、また検討する項目が多々あるかなということでは考えてございます。

**(会長)**

よろしいですか。その他何かございませんか。

**(委員)**

今の話の続きになるかと思うのですけれども、検証するということですが、結局その行動も運転手さんが一回一回降りて出してしまうという感じになるのかなと。そうすると各停留所、どこで車いすの方が乗るか分かりませんので、場所が定まっているのであればそこだけ検証すればいいのでしょうかけれども、どこから乗ってどこで降りるか分かりませんので、全停留所を検証しないといけないのではと思います。

もう一点は、この時間割は、そういうことも含まない時間割だと思うんですけれども、今後やはり、そういう風になった場合に時間のズレがでてくると思いますので、時間割の余裕というかそういうことも考えなくて大丈夫なのかなという。まあ何十分もということはないんでしょうけれども、そのへんはどうなのかなという事もちょっと感じますね。

**(事務局)**

車いすの方がひとりで停留所で待っていられて、そういった運転手さんの介助ですとか固定ですとかそういったこともありますと、現実的な問題といたしましてはお一人での利用というのはかなり厳しいのかなと考えております。30年6月にとありますが、運行事業者と相談をさせていただきながら、すぐは厳しいですが検証して行きたいと考えております。そういった方への代替としては、町内には福祉事業者さんの介護保険のサービス、町の福祉の条例で実施しております在宅サービス等もございますので、そういう事業などを勧めることになっていくのかなということを考えている所でございます。

**(委員)**

例えばスッと出てスッとそういう風にできる車となると高いんですかね。そういう構造のある車となると、運転手さんが一回一回降りて出して仕舞ってという。

**(事務局)**

ステップの所は自動で出る形なんですけれども、車いすの方はスロープで、スロープが自動で出てくるようなものはちょっと難しいかなと思います。

**(会長)**

よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

そのほか、ご質問等ございませんか。

他にないようですので、この計画案でもって承認ということで異議ございませんでしょうか。

(全体)

～異議なし～

(会長)

それでは議案第2号については承認されたという事でございます。

次に議案第3号、生活交通改善事業計画案について事務局よりお願いします。

(事務局)

本編の資料の8ページになります。議案第3号は、生活交通改善事業計画バリアフリー化設備等整備事業案について提案するものでございます。こちらの計画につきましては、株式会社フレンドタクシーにおきましてユニバーサルデザインタクシーを導入するにあたり国土交通省の地域公共交通バリア解消促進等事業補助金を受けるため本協議会によって計画を策定するものでございます。

別添の資料3に基づきましてご説明いたしますので、資料3をご覧ください。

標題が生活交通改善事業計画バリアフリー化設備等整備事業案でございます。こちらも策定年月日は本日協議会の開催日となります、平成29年6月26日であります。

項目の1番、生活交通改善事業計画の名称でございますが、本計画の名称は平成29年度岩内町ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業計画でございます。

2番のバリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性ですが、こちらは高齢者や障がい者の方の社会進出への対応、また地域での活力ある生活を送る上でユニバーサルデザインタクシー、通称UDタクシーを導入することにより、公共交通のバリアフリー化促進を図るものでございます。

3番、バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標・効果についてですが、(1)番事業の目標につきましては現在、岩内町においてUDタクシーの導入実績がないため、今後の需要等を勘案し、UDタクシーの導入を促進し公共交通のバリアフリー化を図るものであります。

(2)番の事業の効果は、町内においてUDタクシーの導入によりだれもが利用しやすい公共交通のバリアフリー化の効果が期待されるものであります。

4番のバリアフリー化設備等整備事業の内容と、当該事業を実施する事業者ですが導入する車両はUDタクシーというスロープ付きの車両であり、株式会社フレンドタクシーが事業を実施いたします。現在、フレンドタクシーでは身体及び知的障害がある方への運賃割引設定をしております。

続きまして2ページをご覧ください。

5番のバリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額についてであります。総事業費といたしましては、3,600,000円であり、国の補助、地域公共交通バリア対象促進等事業補助金が限度額の600,000円、残りの3,000,000円を事業者である株式会社フレンドタクシーが負担するものでございます。

6番の計画期間であります。補助金の交付決定日より事業着手いたしまして翌年の3月31日までに車両を導入する予定となっております。

7番、協議会の開催状況と主な議論ですが、本日の会議内容を記載させていただいております。

8番、利用者等の意見の反映につきましては、本日の会議における意見・要望などをあげさせていただきたく存じます。なお、本計画の内容につきましても、北海道運輸局へ提出する際に細かな修正等が生じる場合もありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。以上で説明を終わります。

#### (会長)

**議案第3号**、生活交通改善事業計画バリアフリー化設備等整備事業案の説明でございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。あるいはフレンドタクシー様の方から補足等ありましたらお願いいたします。

#### (委員)

現実的にまだ車両価格も出ていない。情報が遅い中で、補助の申請が早かったんで先に申請しました。トヨタで今度タクシー専用車両というのはUDタクシーしかなくなるみたいなんです。あと、専用というのは作らないみたいなんです。ただ、車両の出来具合が遅れているみたいで、実質の金額、これ360万となっておりますけど、これもちょっと定かではなく予定価格です。

#### (会長)

わかりました。若干金額が流動的ということでございました。

#### (委員)

私の方から補足なんですけれども、先週国土交通省から連絡が来まして、調査を行ったのが3月だったんですけれども、予算が決まって、この要望を全国で集めた結果、予算の5倍の要望があったので、もしかしたら金額も含めて交付決定自体難しくなってくるかもしれないです。どうしても東京オリンピックの関係で、東京の方で何千台という要望がでているみたいなので、もしかしたらちょっと今年は厳しいかもしれないです。

#### (委員)

ちょっとそれはきついですね。

(会長)

政治的な状況もあるということでした。  
皆さんの方からなにかご質問等ございませんか

(委員)

ちなみにどういうタクシーなんですか。

(委員)

後ろはスライドドアですね。ワンボックスではないです。前はボンネットあります。背は高くて5人乗りなんですけれど横側にスロープがついていて、助手席の方にぐっと乗せる感じですね。FFです。

(会長)

そのほか何かございませんか。

(委員)

今の状況からすると、遅れるかもということでしたけれども、これが本格的になったりすると先ほど言ったコミュニティバスの方のスロープ、車いすの乗る方のニーズが減るかもしれませんね。

(事務局)

こちらのUDタクシーの方が車いすに特化した車両でございますので、先ほどのコミュニティバスの方では全体的な状況を考えて難しい。こういった住み分けが地域公共交通の地域の中で出てくるのが望ましいのではないのかなと思います。

(会長)

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。ないようですので、議案第3号を承認ということで異議ございませんか。

(全体)

～異議なし～

(会長)

それでは議案第3号は承認されました。

続いて会議次第の5、その他でございますけれども皆さんの方から何か全体を通してございませんか。

(全体)

～なし～

**(会長)**

なければ事務局からお願いします。

**(事務局)**

事務局より2点ございます。まず1点目、新しいバスの車体のラッピングについてでございます。平成30年6月に新しい車両が導入される予定であります。現在事務局の方で、どういったラッピングにするか方法を含めまして検討しているところであります。町内外の多くの方にご利用いただいている交通機関でございますので、これからも広く町民の皆様へ愛着を持ってご利用いただける様なデザインという風に考えておりますので、選考の方法ですとか時期につきましては後日委員の皆様へお知らせするかたちをとりたいと考えております。

また、2点目は次回の協議会なんですけれども、次回の協議会といたしましては平成30年の1月頃を予定しております。内容といたしましては、ちょうど10月から9月までの計画期間の周期といたしまして、現在運行しておりますノッタラインの事業の評価をしたいという風に考えてございますので、日程ですとか決まりましたら改めましてご案内をさせていただきたいと思っております。以上です。

**(会長)**

ただいまの事務局からの連絡事項について何か確認したい点ございませんか。

**(全体)**

～なし～

**(会長)**

それでは全体を通して何かコメントをお願いいたします。

**(副会長)**

資料1のノッタラインの利用実績ですが、こう拝見しておりますとですね、第8便の夕方の便ですね。この利用状況が周りに比べがくっと落ちるわけですね。それで1便あたりをだいたい目検討で見ると2～3人くらいでしょうか。そうすると2～3人ということは、この利用者はほぼ特定されているのか、あるいはいろんな人が乗っていらっしゃるのか。その辺の分析をなさったほうがいいんじゃないでしょうか。つまり可能性としてはかなり特定の方が中心に利用されている気がしないではない。だとすれば、その対策をどうするか。その方が利用されなくなった時のことはどう考えるか、ということもできまうから。全体から見れば諸経費の全体像はまだ数字がございませぬからわかりませぬが、町の持ち出しのお金の水準からみればかなりよその事業よりは少なく済んでいるんじゃないかと思っておりますので、割合順調にいつているのかな、というような感想は持ちます。以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。本日予定しておりました議事日程これで全て終了いたしました。先ほど事務局からも説明がありましたが、次回の協議会は来年1月ということで予定をしております。お忙しいと思いますけれども日程が決まりましたらまたご連絡いたしますのでご出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上で第14回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

どうもお疲れ様でございました。

14:57 終了